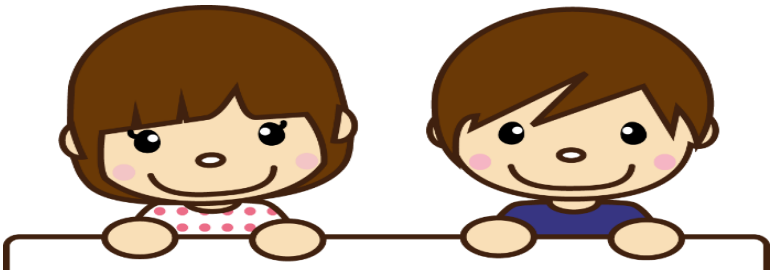

野洲市ファミリー・サポート・センター会報

＜　令和７（2025）年７月発行　＞

発行：野洲市ファミリー・サポート・センター
＜野洲市社会福祉協議会＞
野洲市西河原 2400（北部合同庁舎２階）
電　話　077-589-5960
ＦＡＸ　077-589-5783
アドレス　iwai@yasu-syakyo.or.jp

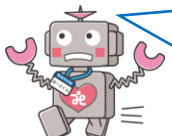

社協マスコット
キャラクターの
「はーとくん」です

✽ファミサポの車の補償保険が新しくなりました✽

ファミリー・サポート・センターで加入中の移動サービス専用自動車保険の補償が変更となり、以前よりもさらに安心してサポートいただけるようになりました。

もしもの時のサポート活動中に事故があった場合に、まかせて会員さんやおねがい会員さんのお子さんの補償「人身傷害保険特約」と、「車両搬送・緊急時応急対応費用補償特約」です。

まかせて会員さんが加入している自動車保険に優先して補償するものです。ただし、まかせて会員さんの車（車両）の補償は、ついていません。※保険掛金の会員負担はありません。詳しくは別紙をご確認ください。

まかせて会員さんは、自家用車使用申請書（1 年に 1 回申請）、すべての会員さんには承諾書（一度提出いただきましたら退会迄有効）を車のサポートが必要な方は提出ください。

今年度も講習会でヒヤリハット事例の話や安全法講習など、より安全にサポートいただけるように計画しています。ご質問や困ったこと等ございましたら、いつでもご相談ください。

送迎サポート可能な「まかせて・どっちも会員さん」募集中です。
よろしくお願いします。 お友だち同士の園などへの送迎サポートも可能です。ご相談ください。

お知らせ　■　お子さんが中学生になられた会員さんについて　■

◇おねがい会員でファミサポのサポートを受けられる**対象年齢１２歳を過ぎたお子さんの保護者さま**（サポート対象は小学校６年生まで。）に、はがきを同封させていただきました。

次のいずれかのご返答をお願いします。

①お子さんがファミサポ活動対象年齢を超えている　→**＜退会＞**

②子どもの年齢は超えているが「まかせて会員」として活動することが可能　→**＜まかせて会員への移行＞**

③下の子どもさんがおられる。（兄弟、姉妹など登録内容に変更がある）→**＜子どもさんの登録＞**

※退会の場合は、退会届の提出、会員証の返却などがあります。ご連絡ください。

※おねがい会員さんから、まかせて会員さんになってくださる方。大歓迎です。できる時間に可能な範囲で、助け合い♡　その他、サポート内容の変更などございましたら、お知らせください。

お手数をおかけしますが、メール、電話、はがきで、ご報告よろしくお願いいたします。「今すぐ活動できないが、落ち着いたら活動できるかな」、まかせて会員に変更希望など、ご相談もお待ちしています。

今年度も講習会・交流会・懇談会を計画しています。

✿日赤幼児安全法、親子でフラワーアレンジメント、講習会・交流会など楽しめるものを企画中です。決まりましたらホームページや SNS、会報でお知らせします。お楽しみに！